

せたな町地域おこし協力隊の募集について
(特産品開発・磨き上げ・販路開拓支援)

平成29年度から地域おこし協力隊により、せたな町の豊富な山海の幸を使った特産品開発、商品の磨き上げ及び販路拡大といった取り組みを推進し、町のPRと地域の活性化に取り組んでいます。この度、現協力隊員が任期満了となることから、引き続き業務を担っていただける地域おこし協力隊を募集し、せたな町の食と観光のより一層の振興を図りたいと考えています。

雇用関係の有無	あり
業務概要	<p>せたな町役場まちづくり推進課会計年度任用職員として従事していただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内で生産されている食材の調査及びそれら食材を使った特産品の開発支援 ・ 町内で製造されている特産品の調査及び磨き上げの支援 ・ 食材や特産品などの販路開拓等の支援 ・ 各種イベントでの特産品の販売やPR活動 ・ その他食と観光に関する業務
募集対象	<ol style="list-style-type: none"> ① 年齢が20歳以上の方（性別は問いません） ② 申込時点で、三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、採用決定後、せたな町に住民票を移して居住できる方 ③ 普通自動車免許を有する方 ④ パソコン（ワード、エクセル等）の基本的な操作ができる方 ⑤ 心身が健康である方 ⑥ 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方 ⑦ 活動期間終了時、せたな町において起業又は就業し、定住意欲のある方
募集人数	1名
勤務地	せたな町役場まちづくり推進課
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 週5日間、午前8時30分～午後5時15分 ※週休日等の休日は、業務ローテーションにより変動します。 ・ 年次有給休暇は、せたな町会計年度任用職員の規定に準ずるものとします。
雇用形態・期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ せたな町会計年度任用職員の規定に準ずるものとします。 ・ せたな町地域おこし協力隊設置要綱に基づき、町長が委嘱します。 ・ 採用日～任用期間は1年単位とし、最長3年とします。
給与・賃金等	月額報酬208,000円
待遇・福利厚生	<ol style="list-style-type: none"> ①健康保険・厚生年金等に参加します。 ②活動に必要な車両は自家用車を使用していただきますが、車借上料として月額30,000円を支給いたします。 ③住宅手当として、月額30,000円を上限に支給いたします。 ※せたな町職員給与条例の例により支給いたします。 ④活動に要する旅費等の費用は町で負担します。 ※町への転居費用、生活備品・用品、光熱水費等は個人負担です。 ⑤手当等の支給は、せたな町会計年度任用職員の規定に準ずるものとします。
申込期間	随時
審査方法	<ul style="list-style-type: none"> ○提出書類 <ul style="list-style-type: none"> ・ 履歴書 ・ 町指定の応募用紙（ダウンロードしてください） ・ 所在地の住民票 ○選考について <ol style="list-style-type: none"> ①第1次選考 書類選考 申込み順により書類選考し合否を連絡します。 ※選考後、今後の面接日程等については追ってご連絡いたします。面接の希望日時等がある方は、ご相談下さい。 ②第2次選考 第1次選考合格者を対象に面接を随時実施します。（なお、応募者が面接のために必要とする交通費等は個人負担となります。）
参考URL	http://www.iiju-join.jp/cgi-bin/recruit.php/9/detail/39149
お問い合わせ・応募先	<p>せたな町役場まちづくり推進課商工労働観光係 〒049-4592 久遠郡せたな町北檜山区徳島63-1 TEL 0137-84-5111 FAX 0137-84-4657 URL http://www.town.setana.lg.jp/</p>